様式第１号

（表）

駐車施設附置届出書

年　　月　　日

　　（あて先）千葉市長

住所

届出者氏名

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス

　　　　　　　　＠

|  |  |
| --- | --- |
| 　千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例（昭和４６年千葉市条例第３７号） | 第３条から第３条の３まで第４条 |

の規定により附置する駐車施設を次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 条例第３条から第４条までの規定により対象となる建築物 | 所在地 | 　 |
| 建築物用途 | 　 | □　　新築　　□　　増築　　□　　用途変更 |
| 建築物用途別延べ面積 | 特定用途部分 | ｍ２　 | 合計　　　　　　ｍ２ |
| 非特定用途部分 | ｍ２　 |
| 用途地域 | 　□　商業　　　　　□　近隣商業　　　　□　その他（　　　　　　） |
| 法定容積率 | ％　　 | 法定建ぺい率 | ％　　　 |
| 駐車施設 | 規模 | 自走式 | 建築物内　　　　台（うち荷さばき　　台）自動二輪車　　台 | 建築物外　　　　台（うち荷さばき　　台）自動二輪車　　台 | 合計台（うち荷さばき　台）自動二輪車　台 |
| 特殊な駐車装置 | 建築物内　　　　台（うち荷さばき　　台）自動二輪車　　台 | 建築物外　　　　台（うち荷さばき　　台）自動二輪車　　台 |
| 特殊な駐車装置 | 　種類　　　　　　　認定番号　第　　　　　号 |
| 条例第３条から第４条までの規定による駐車施設の最小規模 | 　　　　　　　　　　　　　　台（うち荷さばき　　台）自動二輪車　　台 | 　　　　　　　　　　　　　　㎡（うち荷さばき　　㎡）自動二輪車　　㎡ |
| 駐車場法（昭和３２年法律第１０６号）第１１条に規定する路外駐車場 | □　　該当する　□　　該当しない |
|  | 条例第７条の３による附置義務台数の特例 | 　□　　適用する　□　　適用しない |

（注）１　設置者が法人の場合は、名称・代表者の氏名を記入してください。

　　　２　提出書類は、すべてＡ４（図面は折り込み）の大きさとし、左とじにしてください。

　　　３　この届出書は２部提出してください。

　　　４　駐車場法１１条に規定する路外駐車場は、駐車場法施行令（昭和３２年政令第３４０号）第６条から第１５条までの技術的基準に適合する必要があり、利用転換等により駐車場法１１条に規定する路外駐車場となった場合も同様です。駐車場法第１１条に該当しない路外駐車場についても同様の技術的基準に適合する構造又は設備を推奨します。

（裏）

　添付図面

|  |  |
| --- | --- |
| 図面の種類 | 明示すべき事項 |
| 建築物 | 付近見取図 | 方位、道路及び目標となる物件並びに建築物の位置 |
| 配置図（縮尺１／２００以上） | 縮尺、方位、敷地の境界線並びに敷地内における建築物の位置、規模及び届出に係る建築物と他の建築物の別並びに敷地に接する道路の位置及び幅員 |
| 各階平面図（縮尺１／２００以上） | 縮尺、方位、間取り並びに各室の用途及び規模 |
| 駐車施設 | 配置図（縮尺１／２００以上） | 縮尺、方位、位置、規模、駐車施設内外の車路及び幅員、敷地に接する道路の位置及び幅員その他主要な施設 |
| 各階平面図（縮尺１／２００以上） | 縮尺、方位、間取り、規模、駐車施設内外の車路及び幅員その他主要な施設 |

　（注）　条例第６条第４項に規定する特殊な装置を用いる駐車施設の場合は、当該装置の大臣認定書の写しとその仕様を明示した図面等を併せて添付して下さい。